

平成26年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：斑点米カメムシ類（No.3）

平成26年8月18日

鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

8月7～13日に行った巡回調査定点における乳熟期～糊熟期の本田すくい取り調査の結果、斑点米カメムシ類の発生ほ場率は79.4%（平年：55.3%）で、平年に比べて高かった。

穂揃い期～乳熟初期にかけて防除を行っていないほ場は直ちに防除を行うとともに、周辺に発生源（イネ科雑草）の多いほ場では防除後も発生状況に注意し、要防除水準を超えている場合は直ちに防除を行う。

2 発生状況など（平成26年7月31日付、病害虫発生予察注意報第4号発表）

（1）8月13日現在、水田内では、アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ、トゲシラホシカメムシなどの発生が認められる。発生ほ場率は79.4%（平年：55.3%）、要防除水準を超えているほ場率は46.0%（平年：28.7%）で、平年に比べて多い発生であった。

（2）カメムシ類の発生状況は、ほ場間差及び地域間差が大きく、穂揃い期～乳熟初期にかけて防除を行っていないほ場、水田周辺に出穂したイネ科雑草が多いほ場及び地域での発生が多い。

3 防除上注意すべき事項

（1）8月上旬に出穂期を迎えたほ場（ひとめぼれ、コシヒカリなど）で、穂揃い期～乳熟初期にかけて防除を行っていないほ場では直ちに防除を行う。

また、防除を行ったほ場においても、周辺に発生源（イネ科雑草）の多い場合は、防除後も発生状況に注意し、要防除水準を超えている場合は防除を行う。

（2）これから穂揃い期を迎えるほ場（中生品種など）では、穂揃い期～乳熟初期の基本防除を徹底する。その後も発生が多い場合には、7～10日間隔で1～2回の追加防除を行う。

また、出穂20日前頃に水田周辺のイネ科雑草地、畦畔などの草刈りを行っていない場合は、先ず、穂揃い期～乳熟初期に草刈りを行い、草刈り後直ちに防除する。

（3）降雨が続く場合は、雨の止み間をみて防除を行う。この場合、散布後約3時間経過すれば、ほ場内に発生しているカメムシ類に対する防除効果は期待出来る。

（4）水田内で穂をつけたヒエ類は、カメムシ類の発生を助長するので直ちに取り除く。

（5）防除薬剤は、平成26年度病害虫発生予察注意報第4号（7月31日発表）を参照する。